

# 町政フラッシュ

◆水産課水産研究開発室から

## 「2010愛南町食育推進大会」

開催のお知らせ！

日時 12月19日(日)

開場 9時30分

開会 10時

場所 御荘文化センター

入場料 無料(整理券必要、水産課

又は各支所までお申込みください)

内容

愛なん歯つらつ大賞表彰式

船越保育園・長月小学校

城辺中学校

愛南町の食育推進

「愛南町の取り組み」

若林 良和

(食育協働部会長、愛大教授)

「健康と噛むことの大切さについて」

浅海 裕紀

発室(Tel 82-11376)

(あさつみ歯科医院 院長)

食育成果発表(船越小学校)



佐伯美香さん

食育トークショー

「アスリートの食生活」

佐伯美香・楠原千秋・徳野涼子

(北京五輪ビーチバレー日本代表)

地場産料理試食会(限定200食)

(食生活改善推進協議会)

地産地消・展示販売コーナー

問い合わせ 水産課水産研究開

発室(Tel 82-11376)

## ◆総務課から 人事異動のお知らせ！

平成22年11月1日付けで、次のとおり人事異動を実施しましたのでお知らせします。

新所属	旧所属	職名	氏名
水道課 庶務係	高齢者支援課 介護認定係	係長	本多 かずみ

◆企画財政課から

## 平成23・24年度競争入札参加資格審査申請書の受付について！

平成23・24年度競争入札参加資格審査申請書を平成22年12月1

日から平成23年1月31日までの期間で受付します。詳しくは愛南町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画財政課(Tel 72-7317)

## ◆総務課から 情報公開・個人情報保護 制度について！

情報公開制度は、町から公表・提供される情報以外に知りたい情報があるときに、住民の皆さんからの請求に応じて町が持っている「公文書」を開示するものです。また、個人情報保護

制度では、町が保有する本人の個人情報をも本人からの請求に応じて開示することができます。いずれの制度も、町の公正性・透明性を確保することも、住民への情報提供を積極的に行い、町政に対する理解度を深めていただくことを目的としています。

**開示方法** 公文書の閲覧や写しの交付により開示します。

**手続方法** 開示を希望される方は、総務課にある「公文書開示請求書」又は「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記入し、提出してください。詳しくは総務課(Tel 72-11211)まで問い合わせください。

平成21年度の運用状況(実績)があつたのは、町長部局のみ

上表参照

## 1 公文書の開示請求者数及び開示状況

部局	請求者数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町長	4	4	0	0

## 2 本人の個人情報に係る開示請求者数及び開示状況

部局	請求者数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町長	1	1	0	0

◆生涯学習課から  
**周知の埋蔵文化財包蔵地  
 のお知らせ！**

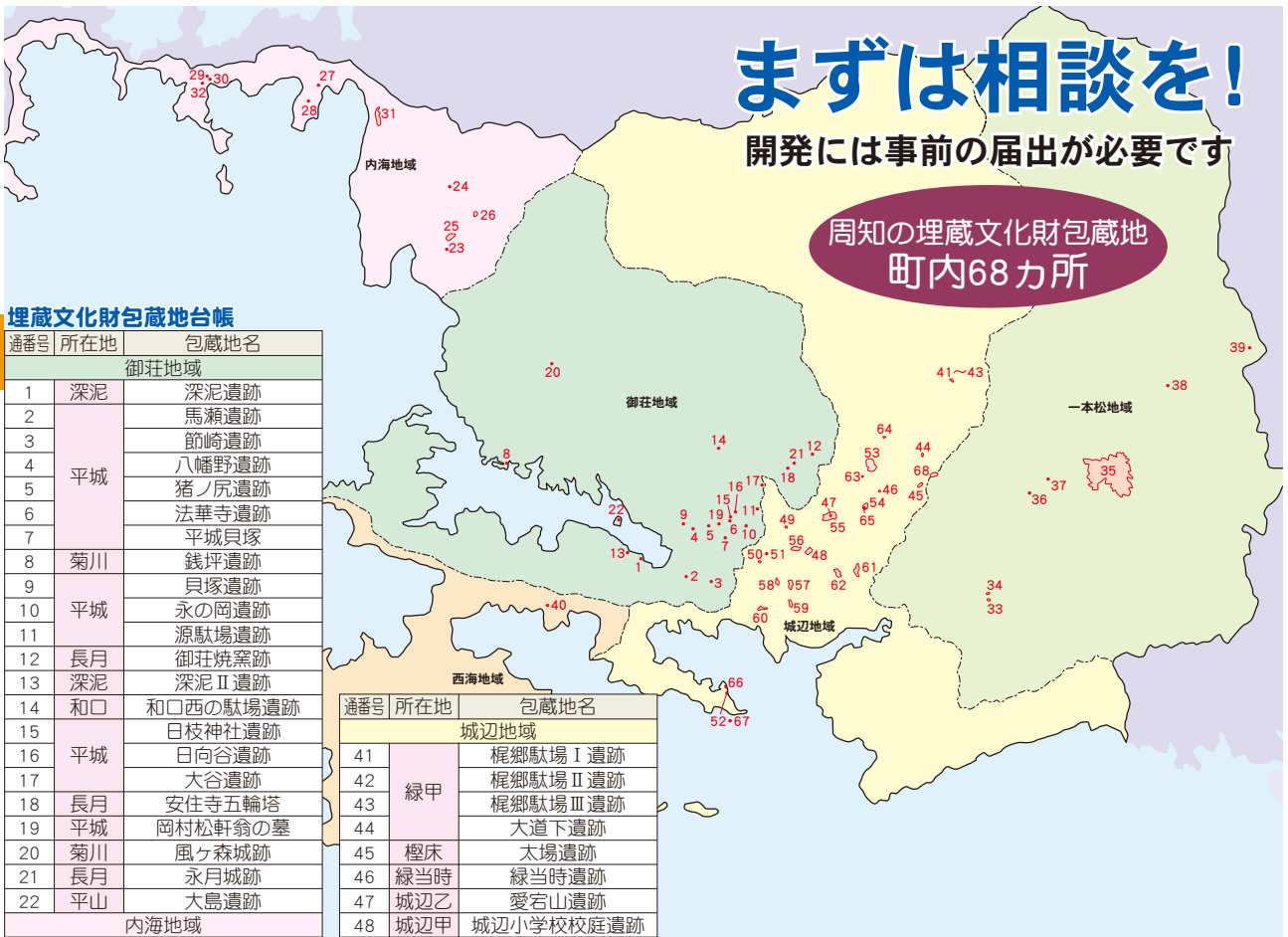
現在、町内には、文化財保護法により周知の埋蔵文化財包蔵地として守られている土地が68か所（平成22年4月現在）あります。これらの土地で土木工事などの開発行為にかかる場合、最低60日前までに県に届け出ることが義務づけられており、県からの指示がでるまで**工事に取りかかることはできません**。さらに、発掘などの調査が必要になる場合もありますので、規模の大小に関係なく、早めに生涯学習課にご相談ください。

**周知の埋蔵文化財とは？**  
 貝塚、古墳など外形的に判断できるもののほか、口伝、古文書、古地図、古絵図、調査研究報告書などによって、土地の中に文化財が埋蔵されていることがその地域社会に知られている土地のことをいいます。

# まずは相談を！

開発には事前の届出が必要です

周知の埋蔵文化財包蔵地  
 町内68カ所



埋蔵文化財包蔵地台帳

通番号	所在地	包蔵地名	
御荘地域			
1	深泥	深泥遺跡	
2	平城	馬瀬遺跡	
3		節崎遺跡	
4		八幡野遺跡	
5		猪ノ尻遺跡	
6		法華寺遺跡	
7	平城貝塚	錢坪遺跡	
8	菊川	貝塚遺跡	
9	平城	永の岡遺跡	
10		源駄場遺跡	
11	長月	御荘焼窯跡	
12	深泥	深泥Ⅱ遺跡	
13	和口	和口西の駄場遺跡	
14	平城	日枝神社遺跡	
15		日向谷遺跡	
16		大谷遺跡	
17		安住寺五輪塔	
18		岡村松野翁の墓	
19		風ヶ森城跡	
20		永月城跡	
21		大島遺跡	
22		内海地域	
23		柏	串ヶ岡(赤檜)城跡
24	鳥巢(城首・鳥首)城跡		
25	矢落遺跡		
26	小山畑遺跡		
27	平落	本谷しく様遺跡	
28		白山山遺跡	
29	油袋	五輪墓跡	
30		五輪墓跡	
31	須ノ川	法華石城跡	
32	油袋	五輪墓跡	
一本松地域			
33	中川	茶堂遺跡	
34		茶堂Ⅱ遺跡	
35	増田	猿越城跡	
36	広見	札掛遺跡	
37	増田	広見遺跡	
38		峠の城跡	
39	正木	ムソノ城跡	
西海地域			
40	小浦	小浦墓地	

通番号	所在地	包蔵地名
城辺地域		
41	緑甲	梶郷駄場Ⅰ遺跡
42		梶郷駄場Ⅱ遺跡
43		梶郷駄場Ⅲ遺跡
44	大田下遺跡	
45	檜床	太場遺跡
46	緑当時	緑当時遺跡
47	城辺乙	愛宕山遺跡
48	城辺甲	城辺小学校校庭遺跡
49	城辺乙	三島岡遺跡
50	城辺甲	久保遺跡
51	鳥越	鳥越遺跡
52	久良	天嶼の鼻遺跡
53	緑乙	緑城跡
54	城辺甲	数城跡
55	城辺乙	御陣山城跡
56	城辺甲	常盤城跡
57	城辺甲	大森城跡
58	久保	大谷の砦跡
59	鯖越	太郎岩砦跡
60	古月	鷹の巣城跡
61	長野	不老の砦跡
62	下長野	一夜城跡
63	緑	御荘焼一木窯跡
64		御荘焼早崎窯跡
65	城辺甲	御荘焼豊田窯跡
66	天嶼鼻	高野長英築造の台場跡
67		天嶼の鼻砲台場石壁
68	檜床	ホリキリ

**開発行為とは？**  
 単に掘削行為だけでなく、盛土や構築物の建築などで実質的に遺跡(埋蔵文化財)の状況を変化させたり、事後の調査を不可能にする行為のことをいいます。

**不明な時は？(まずは相談を！)**  
 自身の所有する土地が、周知の埋蔵文化財包蔵地であるかどうか不明な場合は、生涯学習課(TEL73-1111)で確認ができますので、早めにご連絡ください。

◆生涯学習課人権啓発室から

## であいふれあい愛南 フェスタ2010!

城辺中学校体育館で、障害者と健常者のふれあいと交流、人権と福祉について考える総合イベント「であいふれあい愛南フェスタ2010」を開催しました。

好天に恵まれた当日は、各種福祉団体によるバザーやフリーマーケット、パネル展などが行われ、開会セレ

モニーでは、「南宇和障害者の社会参加を進める会」から、長年「あまなつコンサート」に協力している室末子<sup>むろこ</sup>さん(中浦)に感謝状が贈られました



した。

ステージ

では、城辺中学校吹奏楽部や城辺小学校ト

ランペット鼓隊、南宇和高校吹奏楽部の演奏やコーラス「ラ・ラ・ラ」、「リリーフレット」の合唱、いちごの里利用者によるオペレッタ「ブレイメンの音楽隊」などが行われ、多くの来場者で賑わいました。



◆松山地方法務局から

## 法務局は皆さんの財産と権利を守る身近な仕事をしています!

### 1 登記

土地や建物の不動産登記簿や船舶登記簿、会社や法人の登記簿などを備え、公示しています。登記の内容は、登記事項証明書や地図の写しなどにより確認できます。土地の筆界が不明な場合には、**筆界特定制度**※により解決できます。

### 2 供託

家主に家賃の支払いができない場合などに、法務局に金銭などの預け入れの手続きを行っています。

### 3 人権

法務大臣から委嘱された人権擁護委員と協力して、人権侵害の救済や人権擁護の啓発活動を行

行っています。

### 4 戸籍

市町村で取り扱う戸籍事務などの助言や指導、外国人の帰化や国籍取得などの手続きを行っています。また、認知症の方や知的障害のある方などの判断能力を補う成年後見人などの登記や登記事項証明書の発行に関する事務を行っています。

### 5 訟務

国の財産を守るため、国の代理人としての訴訟活動を行っています。

### ※筆界特定制度

筆界特定登記官が、筆界調査委員(土地家屋調査士など)の意見を踏まえて、現地での筆界の位置を特定する制度です。筆界確定訴訟に比べ処理期間(6か月を標準)が短く費用負担が少なくてすみます。公の証明力・通用力はありませんが、筆界確定判決と抵触する場合はその効力を失います。

### 問い合わせ

松山地方法務局宇和島支局

(TEL)089512210770

◆内海支所・内海公民館から

## 事務所移転のお知らせ!

内海支所及び内海公民館は、12月23日(木)から26日(日)にか

けて「DE・あ・い・21」へ移転します。引越し期間中はたいへんご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、移転後の電話番号に変更はありません。

内海支所(TEL8510311)

内海公民館(TEL8510540)

◆保健福祉課から

# 「生きる力」をはぐくむ こどもの歯と口の健康 づくり！



フッ素洗口

愛南町では、南宇和郡歯科医師会の協力により保育所・幼稚園13施設で、年中組と年長組のこどもを対象に、①生え始めの大人の歯をむし歯にしない、②養育環境に関係なくこどもの歯と口の健康を守ることを目標に、9月からフッ素洗口をはじめました。

乳歯から永久歯に生えかわる5〜6歳頃は、より丁寧な歯のケアが必要になります。乳歯列の後ろから新たに生えてきた第

1大臼歯は、生え始めは乳歯よりも歯質は弱く背が低いので歯ブラシが届きにくく、歯肉に覆われた状態なので、歯垢が付着して最もむし歯になりやすいといわれています。

歯ブラシを持てるようになった後も上手に磨けるようになるのは小学校中学年くらいからです。それまでは大人が仕上げ磨きをしてあげ、1日に1回は確実に歯の汚れを落とすようにしましょう。

フッ素が歯にとり込まれると歯の表面に働いて、むし歯菌の出す酸に溶けにくい歯をつくり出します。上手なブラッシングとフッ素の利用、生活リズムを整えて、家族そろって健康づくりに取り組みましょう。



フッ素洗口実施前の研修会  
(児島一夫歯科医師会長)

◆保健福祉課から

## むし歯0本、 おめでとう！

町では、5歳児歯科健診で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

9月に実施しました5歳児健診では、27名の受診者の中で12名のお子さんを表彰しました。これからも、しっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

中須賀 千陽ちゃん(御荘平城)

- |                |                |             |            |             |              |              |               |              |              |               |
|----------------|----------------|-------------|------------|-------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 白石 萌恵ちゃん(御荘平城) | 中田 夏夢ちゃん(御荘平城) | 伊藤 樹生くん(赤水) | 大森 伯くん(緑丙) | 増田 恭成くん(緑甲) | 山崎 成美ちゃん(岩水) | 藤本 和真くん(城辺甲) | 浅井 絢葉ちゃん(城辺甲) | 福島 龍音くん(一本松) | 鈴木 愛実ちゃん(広見) | 山田 流聖ちゃん(武者泊) |
|----------------|----------------|-------------|------------|-------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|

◆保健福祉課から

## 里親になりませんか！

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなった子どもを家庭に迎え、愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基

づいて里親になることを希望する方に、子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給などがあります。県では里親になっただけの方を求めています。

里親の申込みなど、詳しくは愛媛県南予児童相談所(TEL 0895-222-1245)にご相談ください。

◆建設課から

## 「四国8の字ネットワーク」及び

### 国道56号一本松・宇和島間の道路整備促進要望を行いました！



10/22

国道56号一本松・宇和島間整備促進協議会と四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会の各会長である清水愛南町長と石橋寛久宇和島市長、役員の吉村愛南町議会議長、福本義和宇和島市議会議長ほか会員市町・事務局職員で、国土交通副大臣、民主党副幹事長、地元選出国会議員、国土交通省幹部職員及び財務省幹部職員に、「四国8の字ネットワーク」整備促進、国道56号一本松・宇和島間の道路整備促進並びに道路整備に必要な財源確保などを要望しました。

◆保健福祉課から

## ウインター

### ボランティア募集！

皆さんが自然にボランティア活動に参加できるよう、今年度もウインターボランティア・キャンペーン2010（12月～1月）を実施しています。

愛媛ボランティアネットをご覧いただき、気になるボランティアを見つけたら、その活動に参加してみませんか？自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう！内容は高齢者の話し相手やイベントの手伝いなどです。

詳しくは、愛媛ボランティアネット（<http://cv.pref.ehime.jp>）をご覧ください。

### 問い合わせ

保健福祉課  
(TEL 72-1212)

◆生涯学習課から

## 「平城貝塚」を

### 見つめなおそう！

御荘文化センターで、埋蔵文化財シンポジウム「平



10/30

水ノ江文化財調査官

城貝塚をみつめる」を開催し、約50名の参加者が平城貝塚についての学習を深めました。

平城貝塚は、明治24年（1891年）に発見された3,500年前の



平城式土器

必要性を訴えました。

縄文遺跡で、現在まで5回の発掘調査を通して「平城式土器」や人骨、石器など多くの出土品があり、中国・九州地方との関連を考える上での重要な遺跡と位置づけられています。



腕輪

◆総務課から

## 委員を公募します！

愛南町では、「福祉関係計画策定懇話会」の委員を公募します。申込方法等詳しくは、保健福祉課まで問い合わせください。なお、他の委員会等の委員を2以上兼務している方は、応募できませんのでご注意ください。

委員の名称	<b>福祉関係計画策定懇話会委員</b>
職務内容	福祉分野の計画(地域福祉計画など)の策定又は見直しに関すること
報酬等の条件	日額 7,000円 (交通費支給なし)
公募人数	3名(委員定数20名)
任期	委嘱の日から3年間
応募資格	町内在住で20歳以上の方
募集期間	12月1日～ 平成23年1月4日
申込み先及び問い合わせ先	保健福祉課 (TEL 72-1212)

◆防災対策課から  
**みんなで学ぼう！  
防災対策！**

10/7・8

大規模災害に対する知恵・公的精神・技能の継承、いわゆる「防災文化」の創造を目的に、平城小学校（10/7）と城辺小学校（10/8）で国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所による出前講座が開催され、両校の児童約



360名が防災に関する学習を深めました。

児童たちは、災害からの避難方法や災害時に活躍する機械など防災についての講義を受けた後、災害時に使用されるラジコンパワーショベルの操作に挑戦しました。

◆消防本部から  
**火の用心！  
御荘防火パレード！**

火災が発生しやすい季節を迎え、防火意識の向上を目的に、御荘・中浦保育所幼年消防クラブや平城小学校少年消防クラブ、同校バトン・トランペット鼓隊など約230名が参加して、御荘防火パレードを実施しました。

そろいの法被に身を包んだ

幼年消防クラブの園児たちは、「火遊びはしません」と、またの用心を呼びかけました。

「火災の無い町づくり」に努めます」と元気よく防火の誓いを述べ、参加者全員が一斉に風船を飛ばしたあと、御荘支所から夢創造館の間をパレード



11/6

◆総務課から  
**職員（看護師）採用試験の  
お知らせ！**

**採用予定人員** 看護師3名程度  
**勤務先** 国保一本松病院又は同附属内海診療所  
**受験資格**

住所要件 本町に住所を有する方又は採用後本町に居住し住所を定める方  
年齢要件 45歳未満の方  
(平成22年12月1日現在)

**資格要件** 看護師資格を有する方

※受験資格等詳細については、試験要領でご確認ください。試験要領は総務課又は各支所、病院で配布しているほか、愛南町ホームページから入手できます。

**受付期間** 平成22年12月13日(月)～平成23年1月7日(金)

**試験日時** 平成23年1月23日(日)9時～

**採用予定** 平成23年4月1日  
**問い合わせ**

総務課 (TEL72-1121)

# 愛なん食育推進 第8回

## 食育で育む生きる力!

愛南町食育協働部会・

教育部会

嶋田 さおり

(松山東雲短期大学講師)

近年、子どもたちの食を取り巻く環境は大きく変化し、朝食欠食、飽食の中の栄養の偏り、孤食(子どもだけの食事)、加工食品や外食への依存、伝統的な食文化の衰退など、さまざまな問題が生じています。さらに運動不足も加わって、現在、幼稚園から高校まですべての年代で肥満が増え、糖尿病や高脂血症などが低年齢化しています。

このような状況への危機感から、以前にも増して「食育」が注目されています。「食育」の語源は、明治期の石塚左玄による「食物養生法」(1898)や、村井弦斎の小説「食道楽」

(1903)と考えられており、どちらも知育や体育等を支える基盤として食育の重要性を主張しています。2005年6月には食育基本法が公布され、7月より施行されました。食育基本法は、幼少時から適切な食習慣を身につけ、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく、いわば食の自己管理能力を習得し、健全な食生活を実践することができるとなることを目的としています。あらゆる世代を対象にしていますが、生涯にわたって健全な心と身体を養う基礎となる、子どもたちを重要視しています。



学校では、栄養教諭を中心に、発達段階に応じた食育がなされています。学童期には、体験学習や食にかかわる活動を通して、食への興味や関心が深まり、食を通じた家族や仲間とのかかわりとともに、地域や暮らしのつながりの中で、食の楽しさを実感し、食を楽しむ心が育ち、自分が理解したことを積極的に試してみようとする力が育ち、食の世界が広がって行きます。思春期には、自分の健康や食生活に関する課題を見つけ、自分らしい食生活の実現をはかってくつとくともに、人のために役立つ活動や、周りの人とのかかわり、食の文化や環境に積極的に係わり合うことが楽しいと感じるようになります。また、この時期には、肥満や痩せといった将来の健康に影響を及ぼすような健康課題も見られるので、自分の食生活を振り返り、改善できる力や自分の身体の成長や体調の変化を知り、自分の身体を大切にできる力を育みます。

また、食はそれぞれの国や地

域の風土、伝統に根ざした、優れて文化的な営みであり、食を通じて地域の理解が深まること、各地域の食文化や郷土食が継承されることが望まれます。そしてさらに、食事による団欒(だんらん)などを通して、人間関係の構築や社会性の涵養(かんよう)といった効果も期待できます。

いったん身についた食習慣をおとなになってから変えるのは困難なことです。幼少の頃から望ましい食習慣を身につけ、自ら食品選びや食事作りに積極的に参加していくことは、生活を支える力、すなわち生涯の健康を支える『生きる力』を育むことにつながります。



◆町民課から

## 国民年金よくある質問！

**Q** 障害年金や遺族年金を受けていても国民年金の保険料を納めなければなりませんか？

**A** 障害年金を受けている場合と遺族年金を受けている場合とでは、扱いが異なります。

### ●障害年金を受けている場合

国民年金の保険料の免除には、法定免除と申請免除があります。このうち、法定免除では、第1号被保険者本人が国民年金法に定められている要件に該当する場合に、本人の届出により国民年金の保険料が免除されることになっています。

法律に定められている要件とは以下のようなものです。

①障害基礎年金などの2級以上の障害等級に該当する公的年金を受けられるとき

②生活保護法による「生活扶

助」を受けているとき

③厚生労働大臣が指定する施設（ハンセン病療養所など）に入所しているとき

したがって、障害基礎年金などのように国民年金法施行令で定める2級以上の障害の程度に該当して、障害年金を受けている方、すなわち障害基礎年金、2級以上の障害厚生年金、2級以上の障害共済年金を受けている方の場合には、国民年金の保険料を納めなくてもよいこととなります。

ただし、この場合、将来老齢基礎年金を受けることになったときに、保険料を納めた場合と比べて年金額が低額となります。具体的には、平成21年3月までの期間については3分の1、平成21年4月以後の期間については2分の1とされます。

### ●遺族年金を受けている場合

国民年金法では、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金に加入し、保険料を納めることになっ

ています。

したがって、遺族基礎年金・遺族厚生年金を受けている方であっても、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方であれば、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

国民年金保険料を納めることにより、将来は老齢基礎年金と遺族厚生年金の両方を受けられることとなりますので、必ず加入手続きをして保険料を納めるようにしてください。

※なお、遺族厚生年金は、再婚したときなどに受けられなくなります。

日本年金機構から委託され

10月から納付督促業務を実施している民間業者が変わりました。

株式会社 アイヴィジット  
(TEL 0120-9899-428)  
(大阪コールセンター)

### 今月の社会保険・

#### 年金一日相談

○12月17日(金)  
10時～15時30分  
(城辺商工会館2階)

◆環境衛生課から

## 12月の犬・ねこの引取日は、次のとおりです

1日・8日・15日  
水曜日の8時30分～10時  
1月の引取日は、  
5日・12日・19日  
水曜日の8時30分～10時

引取りについては、決められた時間内に、認め印を持って環境衛生課又は各支所環境観光係まで連れて来てください。なお、飼い犬・飼いねこの場合は、有料(愛媛県収入証紙が必要)ですのでご注意ください。詳しくは、環境衛生課 (TEL 72-7316)まで問い合わせください。



◆町民課から  
**医療機関・薬局の受診等に  
当たっての留意点！**

現在、休日や夜間において、軽症患者の救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすケースが発生しています。そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつに

つにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなっています。必要な方が安心して医療が受けられるようにすることも、最終的に保険税や窓口負担として皆様にご負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、次のことに留意しましょう。

◆同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

◆薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう(薬のもらいすぎに注意しましょう)。

◆薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせ

◆企業財政課から  
**工業統計調査にご協力を！**

◆後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くなります。「ジェネリック医薬品希望カード」(愛南町国民健康保険では、平成23年3月にジェネリック医薬品希望カードの配布を予定しています。また、後期高齢者の方には平成22年8月から配布しています)を医療機関や薬局に提示することにより、後発医薬品の利用について相談のことも行うことができます。

町民課 (TEL 72-7300)

◆企業財政課から  
**工業統計調査にご協力を！**

12月31日を基準日として、平成22年工業統計調査が行われます。この調査は製造業を営む全ての事業所を対象に実施するもので、行政施策の重要な基礎資料などに利用されます。

調査の実施においては、本年12月から来年1月にかけて愛媛県知事から任命された調査員がお願いに伺います。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

◆後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くなります。「ジェネリック医薬品希望カード」(愛南町国民健康保険では、平成23年3月にジェネリック医薬品希望カードの配布を予定しています。また、後期高齢者の方には平成22年8月から配布しています)を医療機関や薬局に提示することにより、後発医薬品の利用について相談のことも行うことができます。

町民課 (TEL 72-7300)

**12月の保健事業のお知らせ**

**乳幼児健康診査**

内容	日	曜日	場所	対象者
1歳6ヵ月児健診	7日	火	城辺保健福祉センター	H21年3月1日~4月30日生
3歳児健診	14日	火		H19年8月1日~10月31日生

**育児相談**

内容	日	曜日	場所	受付時間
みるく広場	3日	金	一本松保健センター	9:30~11:00
すくすく相談	8日	水	城辺保健福祉センター	13:30~15:00
育児相談			内海保健センター	9:30~11:30
うみのこ広場	16日	木	西海支所2階 親子ふれあい交流室	9:30~11:30
みなみっ子	20日	月	御荘夢創造館	9:30~11:30

**その他**

内容	日	曜日	場所	時間
病態栄養相談	16日	木	城辺保健福祉センター	13:30~15:30
				事前申込み
かるがも教室	19日	日	城辺保健福祉センター	10:00~11:30
				事前申込み

◆企画財政課から

宇和島地区広域事務組合財政状況の公表に関する条例に基づき、平成22年4月1日から平成22年9月30日までの上半期における当組合財政状況を次のとおり公表します。

一般会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予算現額	収入済額	支出済額
分担金及び負担金	24億7,122万4千円	13億8,260万1千円	議会費 81万円 3万2千円
使用料及び手数料	5,111万7千円	2,083万3千円	総務費 1億335万1千円 5,306万4千円
国庫支出金	3,070万5千円	0	民生費 10億5,947万円 3億7,892万7千円
県支出金	2億1,553万4千円	1億552万3千円	衛生費 5億9,409万2千円 1億2,937万9千円
市町支出金	4億6,623万8千円	2億2,613万6千円	土木費 2,175万2千円 900万円
寄附金	5万円	128万5千円	消防費 12億6,393万7千円 6億584万円
繰越金	1,370万1千円	2億2,268万8千円	公債費 2億184万円 1億76万7千円
諸収入	538万3千円	349万2千円	予備費 2,000万円 0
組合債	1,130万円	0	
合 計	32億6,525万2千円	19億6,255万8千円	合 計 32億6,525万2千円 12億7,700万9千円

と畜場特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予算現額	収入済額	支出済額
使用料及び手数料	558万6千円	213万7千円	と畜場費 1,289万4千円 539万6千円
繰入金	730万6千円	0	
繰越金	1千円	0	
諸収入	1千円	0	
合 計	1,289万4千円	213万7千円	合 計 1,289万4千円 539万6千円

ふるさと市町村圏基金事業特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予算現額	収入済額	支出済額
財産収入	605万1千円	425万円	ふるさと市町村圏基金事業費 10億605万2千円 212万6千円
繰入金	10億	0	
繰越金	1千円	1,413万2千円	
合 計	10億605万2千円	1,838万2千円	合 計 10億605万2千円 212万6千円

介護保険事業特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予算現額	収入済額	支出済額
サービス収入	26億8,599万円	9億4,332万4千円	サービス事業費 28億8,403万4千円 12億7,002万5千円
使用料及び手数料	8,459万6千円	3,552万6千円	施設整備費 1億939万円 154万3千円
市町支出金	68万2千円	0	公債費 2億1,462万8千円 1億731万4千円
財産収入	1千円	19万9千円	
寄附金	1万円	144万円	
繰入金	2億8,238万3千円	0	
繰越金	1億5,201万円	3億3,342万7千円	
諸収入	238万9千円	269万5千円	
合 計	32億805万2千円	13億1,661万1千円	合 計 32億805万2千円 13億7,888万2千円

財産の概要 (平成22年9月30日現在)

組合債の現在高 (平成22年9月30日現在)

種 類	区 分	金 額 等
公有財産	土 地	190,540.65㎡
	建 物	42,002.72㎡
基 金	ふるさと市町村圏基金	10億円
	介護保険事業特別会計施設整備基金	7億5,525万6千円

会計別	目 的 別	借 入 先
一般会計	民生債	1億1,434万円 政府資金
	衛生債	4,854万8千円 政府資金
	土木債	5億3,091万6千円 政府資金、市中銀行ほか
	消防債	4億1,027万2千円 市中銀行、共済組合
	小 計	11億407万6千円
特別会計	介護保険施設債	13億7,696万7千円 政府資金、公庫
	小 計	13億7,696万7千円
計	24億8,104万3千円	

12、1月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 荘	内海	一本松	西 海	城 辺							
漁村振興センター、御荘中学校、赤水・長月各公民館、猿鳴・左右水・尻貝・高畑各集会所	菊川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・貝塚・八幡野各集会所	寺新町各集会所	馬場消防詰所横、和口住宅駐車場、和口第2・節崎・馬瀬・深泥・各集会所	大敷貞芳作業所、荒瀬・魚神山・亀井作業場、船越運河、油袋・漁民セン、旧川村光男作業場、ゆらり内海裏、内海支所、平落・相崎・各集会所	内尾串駐輪場、一本松集会所、上大道公民館、広見・中川各コミセン、満倉・小山本村・正木各集会所	武者泊消防車庫前、麦ヶ浦バス停裏、福浦駐在所手前、樽見小学校跡、大成川・小成川・下久家・久家各集会所	中泊埋立駐車場、西海支所、保健センター、外泊・内泊・船越・小浦・弓立・越田各集会所	所城の辺学習館、東海公民館、矢の町・松本・蓮乗寺・敦盛各集会所	太場・豊田・長野各集会所、中の谷・鼻共同住宅横	僧都ふれあい交流館、緑公民館、三島団地、愛南町役場、山出・浦・古月・鱒越・脇本各集会所	中玉バス停跡、旧深浦漁協冷蔵庫前、久良・深浦各公民館、小屋ノ
12/1	12/3	12/7	12/9	12/13	12/15	12/17	12/21	12/24	12/27		
1/4	1/6	1/11	1/13	1/17	1/19	1/21	1/25	1/27	1/31		

蛍光管は電気店又は環境衛生センターへ

12・1月行事予定表

日 曜	時 間	行事名	場 所
<b>12月</b>			
4 土	12:30~16:00	愛南町PTA大会	御荘文化センター
6 月	9:00~16:00	消費生活相談員勤務日	役場本庁
8 水	13:00~15:00	行政相談	町内各地
9 木	10:00~17:00	平成22年愛南町議会定例会	愛南町役場議場
12 日	8:30~17:00	第6回愛南町スポーツ少年大会 サッカー競技	南レク城辺公園
	8:30~15:30	第61回愛媛駅伝競走(一本松-宇和島)大会	開会式8:30 愛南町一本松山村開発センター
18 土	9:00~17:00	第4回愛南ウォッチング	平城交流センター
	17:30~20:00	パールイルミネーション	DE・あ・い・21
19 日	10:00~12:00	2010愛南町食育推進大会	御荘文化センター
	13:30~15:30	愛南町小学生バレーボール教室	一本松交流促進センター
20 月	9:00~16:00	消費生活相談員勤務日	役場本庁
<b>1月</b>			
2 日	9:00~12:00	観光船乗り初め式	中泊港岸壁
3 月	13:00~16:30	愛南町成人式	御荘文化センター
9 日	8:30~17:00	第13回南宇和サッカー協会杯少年サッカー大会	南レク城辺多目的広場ほか
	8:30~17:00	第6回愛南町女子6人制バレーボール交流大会	一本松交流促進センター
12 水	13:00~15:00	行政相談	町内各地
15 土	14:00~15:00	第4回生涯学習講座	御荘文化センター

**12月納税等のお知らせ**

税務課等から!

固定資産税	3期分/4期分
国民健康保険税	7期分/10期分
介護保険料	7期分/10期分
後期高齢者医療保険料	6期分/9期分
保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納された場合は、本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。なお、該当日が休日の場合は翌日となります。

② 上水道使用料、再振替日は翌月の振替です。

12月の当直医

一般内科			
第1日曜日	5日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
第2日曜日	12日	西本病院	御荘平城 ☎73-2121
第3日曜日	19日	国保一本松病院	一 本 松 ☎84-2255
天皇誕生日	23日	岡澤クリニック	御荘平城 ☎70-1511
第4日曜日	26日	福浦診療所	福 浦 ☎83-0510
大 晦 日	31日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時まで。  
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救急担当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
---------	---------	----------------

愛いっぱい愛南産直市  
12月7日(火)~13日(月)

時間 10:00~19:00 場所 三越松山店